

令和3年第5回防府市議会定例会会議録（その3）

○令和3年12月6日（月曜日）

○議事日程

令和3年12月6日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	橋 本 龍太郎 君	2 番	牛 見 航 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	今 津 誠 一 君	8 番	村 木 正 弘 君
9 番	久 保 潤 爾 君	10 番	吉 村 祐太郎 君
11 番	曾 我 好 則 君	12 番	宇多村 史 朗 君
13 番	藤 村 こずえ 君	14 番	青 木 明 夫 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	松 村 学 君
17 番	高 砂 朋 子 君	18 番	山 田 耕 治 君
19 番	三 原 昭 治 君	20 番	田 中 健 次 君
21 番	森 重 豊 君	22 番	石 田 卓 成 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	上 田 和 夫 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	森 重 豊 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上 下 水 道 事 業 管 理 者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	熊 野 博 之 君
人 事 課 長	松 村 訓 規 君	総 合 政 策 部 長	石 丸 泰 三 君
地 域 交 流 部 長	能 野 英 人 君	生 活 環 境 部 長	入 江 裕 司 君
健 康 福 祉 部 長	藤 井 隆 君	産 業 振 興 部 長	白 井 智 浩 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	山 根 淳 子 君
会 計 管 理 者	寺 畑 俊 孝 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	國 本 勝 也 君
監 査 委 員 事 務 局 長	田 中 洋 子 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	森 田 俊 治 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	杉 江 純 一 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 藤 井 一 郎 君 議 会 事 務 局 次 長 廣 中 敬 子 君

午前10時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。8番、村木議員、9番、久保議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（上田 和夫君） 議事日程につきましては、先週に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、8番、村木議員。

〔8番 村木 正弘君 登壇〕

○8番（村木 正弘君） おはようございます。会派「公明党」の村木正弘でございます。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして、質問させていただきます。

1つ目は、子どもたちの健全育成のためのスポーツ施設についてです。

キリンレモンスタジアム防府市スポーツセンターには、野球場、陸上競技場、武道場、弓道場、体育館、運動広場、人工芝多目的グラウンド、プールもあり、山口県でも有数の

スポーツ施設を集約したスポーツゾーンであり、まさしく、防府市の誇れる施設の一つだと思います。このすばらしい施設のさらなる充実が子どもたちの健全育成につながると信じてやみません。

今回は、キリンレモンスタジアム野球場の今後の振興策についてお伺いたします。

今年の夏は高川学園が甲子園に出場し、見事に1回戦を突破いたしました。テレビで観戦をしていて、本当に感動いたしました。僭越ですが、私自身も昭和61年春の選抜第58回大会に出場いたしました。また、この場にもう一方、甲子園球児がおられます。私より18歳先輩の森重豊副市長でございます。昭和43年春の選抜第40回大会に出場され、2本もヒットを打たれております。御紹介しておきます。

副市長が甲子園に出場された年に生まれた私は、現在、小野地区に住んでいます。私が子どもの頃、ソフトボールが盛んで、地域の方々から、いろいろ指導をしていただきました。長男が小学生の頃、地域の方々への恩返しや、子どもたちの健全育成のためになればと思い指導に当たってきました。12年前に結成された小野のスポーツ少年団野球チームの指導者の一人として子どもたちと関わるようになり、野球を通して、相手との勝ち負けだけではなく、仲間と支え合う大切さ、また、野球を通して、絶対に自分に負けない強い心と周囲の方たちへの感謝の気持ちを忘れないことを教えています。

また、軟式野球の市内大会にもプレーヤーとして、また、審判員として長年関わっています。その中で、様々な大会を通じて、気になるのが野球場です。野球場は、私の母校である防府商業高校、現防府商工高校が昭和49年に春夏甲子園に出場し、夏の第56回大会準優勝を見事に勝ち取った翌年の昭和50年に建設されました。その後、平成6年に内野スタンドの拡張工事や空調設備の設置、平成20年にはスコアボードやフェンスの改修をされています。施設の概要は、両翼92メートル、センター120メートルとなっています。

私も小野中学校野球部当時は、球場で試合が出来るとなると、前の日からわくわくして、うれしくて眠れなかったことを思い出します。球場でプレーができることの意義は本当に大きいです。防府商業高校に入学し、野球部に所属し、当時の市内の大会、防府商業高校、防府高校、多々良学園との3校リーグや県予選もこの球場で行っていました。しかし、最近では、県予選は柳井市、周南市、宇部市、下関市、決勝大会は山口市です。防府市が入っていないのは寂しく感じます。また、私も所属しています少年野球の関係者、防府市野球連盟、審判員から、外野を人工芝にしてほしい、回転式のスコアボードを電光掲示板にしてほしい、メインスタンドに屋根を設置してほしい、防球ネットの拡張化など、まだまだありますが、様々な要望を伺っています。

高校野球の予選ができる野球場の公認野球規則は、両翼98メートル以上、センターが122メートル以上の野球場が優先的に望まれるとありますので、使用されていないのだと思います。これからの野球場の拡張などは難しいと思いますが、設備の充実を図り、施設を充実させ、少年野球、ボーイズリーグ中学生や女子の高校生の硬式野球の全国大会などができる野球場にしてはいかがでしょうか。目指せ甲子園のように、目指せ防府となるような大会ができると夢も膨らみます。少年野球選手の自分の名前や顔が電光掲示板に出ることだけでも、本当に喜び、やりがいが出てくると思います。子どもたちが喜んで、楽しく、安全に、安心してプレーできる環境づくりが重要になってくると思われま

す。竣工から46年が経過。今まで何万人という野球選手を育ててきた野球場です。これからもたくさんの子どもの健全育成のため、また、成長と飛躍の場となるための野球場です。設備の老朽化への対応を含めた野球場の今後の振興策について、御所見をお伺いいたします。

次に、開放施設の学校の屋内運動場について質問いたします。

スポーツ庁が出している、学校体育施設の有効活用に関する手引きには、スポーツの価値が高まる中、その基盤である全国の公共スポーツ施設については、老朽化や財政負担、人口減少等により安全な施設の提供が困難になり、施設数が減少することも想定される状況にある。一方で、地域の小・中・高等学校には、公共スポーツ施設の倍以上の学校体育施設があり、住民にとって、最も身近なスポーツの場として存在しているとあります。今年の夏はオリンピック・パラリンピック東京2020があり、いろんなスポーツが盛んになっています。銀メダルを取った女子バスケットボール、銅メダルの男女ペアのバドミントンもそうです。

そこで、バスケットゴールの稼働が悪くて危ないから何とかしてほしい、また、バドミントンコートのポールを立てられる屋内運動場と立てられない屋内運動場があり、ないところは自作のポールを立て活動されておられます。ポールが倒れてはいけませんので、コンクリートを固めて造られたおもしろで支えていらっしやいました。子どもたちも一緒にプレーされているそうですが、ポールが倒れても危ない、おもしろに当たっても危ないので、何とかしてほしいとの声を伺いました。

そこで、伺います。先ほどお伺いしました要望等に対し、今後、学校の屋内運動場内の整備や修繕はどのように進めていかれるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 8番、村木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 村木議員の子どもの健全育成のためのスポーツ施設につい

での御質問のうち、私からは1点目のキリンレモンスタジアム野球場の今後の振興策についてお答えいたします。

今年、防府市は野球で大変盛り上がりました。夏の甲子園、高校野球選手権大会では、高川学園高校が雨天のため3日連続順延、試合開始時からナイターという厳しいコンディションの中、防府市内の高校として、防府商業高校が準優勝した昭和49年以来の勝利を上げられました。私は本当に感動いたしました。もちろん昭和61年春の選抜高校野球関東学園戦での大会屈指の好投手から打った村木選手のスリーランホームランによる防府商業の勝利も私は鮮明に覚えております。2回戦で、優勝した池田高校に惜敗しましたが、宇部商の準優勝の翌年でもあり、当時、昭和49年の再現ではと防府市内は盛り上がりました。

また、今年は山口防府ボーイズの日本少年野球大会出場、航空自衛隊防府クラブの都市対抗野球中国予選出場などもありました。私も航空自衛隊防府クラブの応援に参り、試合は24対ゼロの完封負けでしたが、昔と変わらぬ防府市民の野球熱を感じたところでございます。

さて、野球場を含む一帯は体育館、武道館、人工芝多目的グラウンド、陸上競技場、プールなどを有する県下に誇るスポーツゾーンでございます。その中でも野球場は地元企業からの御寄附などにより、防府商業が準優勝した翌年昭和50年に建設され、プロ野球オープン戦の開催をはじめ、少年野球、高校野球の舞台となるなど、長い間、市民の皆様から愛され、親しみを持って御利用いただいております。しかしながら、既に建設から46年が経過し、今ではスポーツゾーンの中で最も老朽化が進んだ施設となっております。

こうした中、私も何度も野球場に足を運ぶ中で、野球連盟、スポーツ少年団、中学校体育連盟など多くの関係者の方々から、スコアボードやシャワー室の更新など、様々な御要望を直接伺っているところでございます。

市といたしましては、コロナ禍に対応するためのトイレの洋式化や自動水栓化など、必要な修繕等は行っていますが、LED化などのカーボンニュートラルやデジタル化など、新しい課題への対応も求められるようになってきております。4年後にはオープン50年を迎えます。長期的な視点での防府らしい野球場の在り方、改修・整備について検討すべき時期に来ているのではと思っております。私としては、防府にふさわしい野球場の将来の在り方、改修・整備について、関係者の皆様をはじめ、市民の皆様からの意見を伺うなど、今後、検討を始めたいと考えております。

一方で、改修等の規模にもよりますが、財源の確保が大きな課題となります。このため、将来の在り方、改修・整備の検討と併せ、同時並行的に財源の確保につきましても、あら

ゆる手法、可能性について検討してまいりたいと考えております。

残りの質問については、教育委員会のほうから御答弁させていただきます。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 私からは、2点目の開放施設の学校の屋内運動場についての御質問にお答えします。

屋内運動場につきましては、これまで、学校施設整備指針や学習指導要領等に基づき整備を行い、授業や学校行事、部活動などで使用するとともに、学校教育に支障のない限りにおいて、地元のスポーツ少年団やスポーツ団体など、地域の方々に開放しております。

施設の維持管理につきましては、児童・生徒の安全・安心を確保するため、学校において日常的な点検を行っており、不具合等あれば、教育活動に影響があることから、必要な修繕を早急に行い、また、照明器具、体育器具等の落下防止対策や照明のLED化、バスケットゴールの取替えなどの施設整備も順次進めております。

議員から御質問のございましたバスケットボールのゴールやバドミントンコートの整備を含め、今後、屋内運動場などの施設を教育施設として適切に整備、維持管理していきながら、身近な体育施設として、地域の方々に開放していきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 8番、村木議員。

○8番（村木 正弘君） 前向きな御答弁をありがとうございます。

先ほどのホームランですが、関東代表の関東学園大附属高校、霜田投手から、カウント、ワンストライクからの2球目でした。彼は直球のインコースでバッターを打ち取りたいとインタビューで答えていましたので、インコースの真っすぐを狙って待っていました。思いつ切りスイングしました。打った瞬間ですが、それまでホームランなんか打ったことがなかったので、入るかどうかなんて分からないので、2塁まで全力疾走しました。2塁の塁審が手を回していたので、そこでやっと気づきました。一生の思い出となりました。

また、今年は、宇部工業高校の小森航太郎選手がヤクルトスワローズから4位で指名を受けました。頑張って活躍してほしいと思います。ちなみに、ヤクルトスワローズの高津監督は同じ学年で、選抜出場前の中国大会で戦った相手です。これから、防府市から甲子園、オリンピック、そして、野球で活躍する選手が多く出てきてもらいたいと強く願っています。

学校の施設については、しっかりと準備して、整備・修繕をよろしく願いいたします。

この項の質問を終わります。

では、2番目の質問に参ります。

投票しやすい環境づくりについてです。このことについては、去年の12月の定例会で、投票所から遠く離れた集落に住む高齢者ら交通弱者のための質問をしましたが、これで2回目となります。

今年10月31日に衆議院選挙が行われました。前回の平成29年の衆議院選挙では52.4%で、今年は47.4%と5.03ポイント下がっています。過去最低を更新し、初めて50%を下回りました。あまりいいことではないと思います。今年、本市は、新庁舎の解体工事のため、混雑、密集を回避するために、市庁舎の期日前投票所は開設されず、代替場所として、ゆめタウンさん、イオンタウンさんの2か所の商業施設で開設されました。本当によかったです。

衆議院選挙の期日前投票の割合ですが、前回の投票総数に占める割合で比べると0.5ポイントの増でした。商業施設にあるということで、気軽に買い物途中に行けてよかった、駐車場も広くてとてもよかったという声を伺っています。ありがとうございます。

来年も知事選、市長選、参議院選挙が予定されています。期日前投票者数が増えているところを考えると、前回もお願いしましたが、市役所を中心に東西南北周辺地域に配置する形で、期日前投票所を増設していただけないかと考えますが、いかがでしょうか。

2つ目、高齢者、障害者等のためにバス等を利用した中山間地域の移動期日前投票所についてです。

私が住んでいる小野地区のように、中山間地域、高齢化、過疎化が進んでいる地域では、公共交通網が少なく、投票所までの移動が大変だという声が上がっています。

移動期日前投票所とは、投票箱や記載台を載せたワゴン車やバスが山間部などを回り、有権者が乗り込んで投票する仕組みです。総務省によると平成28年の参院選で、島根県浜田市が初めて導入。投票所までの足に苦勞する高齢者らの投票機会を確保する手段として活用が進み、令和元年7月の参院選では全国33市町に広がっています。今回の衆院選から導入した自治体もあったと伺いました。

鹿児島県の曾於市の市長選では、スペースが広いバス車内での投票を念頭に、県内外のバス会社に打診。座席以外の中央の空間に比較的ゆとりのある小型バスを持つ宮崎県の宮崎交通が協力することになりました。同社が路線バスとして使用しているバスを投票所として有料で貸し出すのは初の試みだったようです。3日間かけて、山間部16か所を巡回、記帳台や投票箱が設置された車内でスムーズに1票を投じることができ、市職員は、投票した人からも、投票管理者や立会人からも好評だった。今後も継続したいと手応えを感じておられたとの記事を読みました。バス会社の方も、バスを有効に使うことができる新しい活用方法。収益を確保しながら地域貢献にもつながると答えられています。

この移動期日前投票所は、災害時に投票所が被災し、使用できないときも稼働できます。本市も導入を考えてみてはいかがでしょうか。お伺いいたします。

3つ目、10代、20代の若者への投票の啓発についての質問です。

公益財団法人明るい選挙推進協会が実施した調査によると、学校で選挙に関する授業を受けた経験がある人のほうがそうでない人と比べて投票に行く傾向があると言われていています。東京都の練馬区の私立富士見中学高校の中高一貫校で、今年の10月28日に実物の投票記載台や投票箱を使った模擬投票が行われ、中1から高3の生徒約700人が参加し、1票を投じたというニュースがありました。生徒たちは、自分の1票が国政に反映されると思うと責任を感じた。若い世代の視点を投票に生かしたいとインタビューを受けていました。

模擬投票のメリットとして、公益財団法人明るい選挙推進協会は3つ挙げています。

1つ、民主主義を体感。政治に関する関心を高め、それまで知らなかった地域課題、社会的な問題に気づき、考えるきっかけとなり、社会の一員としての責任と自覚を感じる。

2つ目、有権者を育てる。実際の選挙と連動した模擬選挙を通じて、誰も教えてくれない投票方法や立候補者、政党などの選び方も学べる。

3つ、投票率をアップ。政治についての対話が家庭や地域で生まれ、実際の有権者、保護者や、兄、姉などに対する投票の働きかけにつながるとあります。

中学校、高校の生徒への選挙の授業が、また、模擬投票が10代、20代への投票の啓発になるのではないかと思います。本市で実施してはいかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（森田 俊治君） 投票しやすい環境づくりについての御質問にお答えします。

まず、1点目の期日前投票所の増設についてです。

本市の期日前投票所につきましては、昨年11月の市議会議員一般選挙から、これまでの市役所本庁舎に加え、市内商業施設1か所を増設し、2か所で開設いたしております。

本年10月に執行された国政選挙では、市庁舎建設工事に伴い、市内商業施設2か所定期日前投票所を開設したところです。

期日前投票所の増設につきましては、投票しやすい会場の選定やシステムのライセンス、周辺機器などが新たに必要になることなど、多くの課題があります。しかしながら、期日前投票制度は投票日の前でも投票できることから、市民の皆様の利便性が向上し、期日前

投票者数も増加傾向にございますので、今後も引き続き、期日前投票所の在り方について検討してまいります。

次に、2点目の高齢者、障害者のために、ワゴン車やバスを利用した中山間地域の移動期日前投票所についてです。

移動期日前投票所は、高齢化が進む中、交通手段の確保が難しく、投票に行くことが困難な、いわゆる交通弱者の方に対し有効な方策であると考えております。このため、来年2月に執行される山口県知事選挙におきまして、まずは市内周辺部に移動期日前投票所を試行的に開設したいと考えております。

最後に、10代、20代の若者への投票の啓発についてです。

低迷する若年層の投票率への対策は全国的にも大きな課題となっております。

防府市選挙管理委員会では、若年層の投票率向上のため、選挙権が満18歳以上となった平成28年度に市内の高等学校や総合支援学校において出前講座を行っており、総合支援学校につきましては、その後も毎年実施しております。

模擬投票につきましては、昨年、市内の高等学校で初めての実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、残念ながら中止となりました。

また、市内中学校には、実際に首長や議会議員の選挙で使用している投票箱や記載台を毎年貸し出しており、これらを使って、生徒会役員の実地選挙を実施されています。

今後は、中学生や高校生を対象に模擬投票を含めた出前講座を実施し、若年層への啓発活動をしっかりと行っていくとともに、先ほど申し上げました移動期日前投票所について、市内の高等学校で開設できるよう、検討を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 8番、村木議員。

○8番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。

投票所の増設、期日前投票所の増設の件では、有権者の負担を減らし、投票がしやすいように工夫をよろしく願いいたします。移動期日前投票所の件も同じです。よろしく願いいたします。

10代、20代の若者への投票の啓発についてですが、ここで一つ、事例の紹介をさせていただきますと、山形県の遊佐町という人口約1万3,000人の自治体があります。そこでは少年議会という事業をされています。事業期間は4月から12月まで、各中学校、高校から生徒が立候補し、選挙では中高生の全員が投票、中高生の中から選ばれた少年町長が1人、少年議員が10人、町長が招集し、議案を提案し、承認を得る。中高生が自分たちで政策を掲げ、協働のまちづくり事業予算45万円を使って事業を実施していくとあ

ります。

この事業の狙いの一つに、若者たちが自らの代表を直接選び、政策を実現していくことで、学校外で民主主義を実際に体験・学習することにより社会の構成システムを学ぶとあります。

この遊佐町は、先々月の衆議院選挙の投票率は65.75%でした。中学生、高校生の頃から、政治は自分たちにすごく関わりがあるのだということが分かれば、10代、20代の若者は投票に行くようになると考えます。ぜひ、参考にさせていただければと思います。清き1票を無駄にしないために、みんなが気軽に投票しやすい環境づくりをこれからもよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 以上で、8番、村木議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、17番、高砂議員。

〔17番 高砂 朋子君 登壇〕

○17番（高砂 朋子君） おはようございます。会派「公明党」の高砂でございます。今回は4項目7点にわたり質問をさせていただきます。どうか、よろしく願いをいたします。

1項目めでございます。子どもたちの予防接種について質問をいたします。

コロナ禍において、子どもたちの命、健康をどのように守っていくか。保護者の皆様を中心に、地域、行政、社会全体で取り組んでいくことの重要性を改めて学ばせていただきました。まだまだ感染リスクの残る中で、保護者が孤立しないように様々な不安から解消され、安心して子育てができるよう、今後さらに環境を整えていく必要がございます。

今回の質問は、子どもたちの予防接種について、2点取り上げます。

1点目、子宮頸がん予防ワクチン——HPVワクチンの定期接種について伺います。

子宮頸がんは、今も年間約1万人近くの女性が子宮頸がんにかかり、約2,800人もの女性が亡くなっています。子宮頸がんの原因であるHPVの感染を防ぐワクチンは、国の2011年度からの基金事業を経て、2013年に定期接種となり、小学校6年生から高校1年生相当の女子は無料で接種が可能となっています。

一方で、2013年6月より、国は積極的勧奨を差し控えるとしたため、多くの自治体が接種対象者への通知をやめ、1995年から1998年度生まれで7割近くあった接種率が、2000年度生まれ以降は約1%未満にまで激減をいたしました。

国は、昨年10月と今年1月の2度にわたり、HPV感染症の定期接種の対応及び対象

者等への周知について通知を発出し、自治体にHPV定期接種対象者へ情報提供の徹底を求めました。

そこで、まず、昨年10月の国からの通知を受けて、本市の対応とその結果について伺います。

現在に至るまで、産婦人科学会や小児科学会などの専門家、国会議員連盟や医療関係者有志の団体からの要望や接種機会を逃した市民らの署名など、HPVワクチンの積極的勧奨再開を求める動きが大きくなってきておりました。そして、本年10月1日に開催された厚生労働省の専門部会では、HPVワクチンの安全性や効果などを検討し、勧奨を妨げる要素はないと結論づけ、11月12日に再開に向けた課題について対応を整理した上で、積極的勧奨を再開すると決定、11月26日に厚生労働省から都道府県知事宛てに積極的勧奨を再開することが正式に通知されたものでございます。

今後、この制度の趣旨を踏まえ、対象年齢全世帯に対し、国の方針が変わったこと及び積極的に接種をお勧めする旨の分かりやすい御案内をお届けするべきと考えております。本市における対応について伺います。

2点目、おたふく風邪のワクチン接種について伺います。

おたふく風邪はウイルスの感染力が大変強く、脳炎、難聴、精巣炎等の合併症が多い感染症であり、また、おたふく風邪にかかると保育所や学校を長期間休ませることにもなり、予防のためのワクチン接種が有効です。スケジュールとしては、1歳と年長児の2回。初回は1歳になったら、できるだけ早めに受けることが推奨されております。予防接種を受ける医療機関によって異なりますが、一般的には、7,000円から8,000円程度の費用がかかります。子どもたちの健康を守るため、県内では5市3町がそれぞれ助成額や回数は異なりますが、接種費用の2分の1や3,000円程度の公費助成をしておられます。本市におきましても、他市並みに助成を検討されてはいかがでしょうか。御所見を伺います。

○議長（上田 和夫君） 17番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 高砂議員の子どもたちの予防接種についての2点の御質問についてお答えいたします。

私は、子どもたちが健やかに成長するため、子どもたちの予防接種はとても大切であると考えており、第5次防府市総合計画における妊娠前から出産・子育てまでの切れ目のない支援の中で、重点的に取り組むこととしております。

まず、1点目の子宮頸がん予防接種の積極的勧奨の再開による今後の対応についてです。

議員御案内のとおり、厚生労働省は平成25年4月に、小学校6年生から高校1年生相当の女子を対象として、子宮頸がんワクチンの定期接種を開始しましたが、開始2か月後には積極的勧奨を差し控える方針となりました。その後、昨年10月と今年1月に厚生労働省から子宮頸がん定期接種対象者等へ積極的に情報を周知するよう、市町に通知が送られました。

こうした中、防府市といたしましては、学校を通じて、リーフレットの配布やはがきによる個別通知、市広報や市ホームページ等での周知に努めており、令和元年度16回であったワクチン接種回数は、令和2年度には162回、令和3年度は10月末までで167回と増えてきております。

また、議員御案内のとおり、去る11月26日には厚生労働省から、平成25年の通知を廃止し、新たな対応についての通知が送られたところでございます。今後は来年4月からの個別勧奨に向けて、医療機関や学校と連携し、対象となられる方へ、しっかり周知を図っていくとともに、20歳以上の方へは、子宮がん検診の受診につきましても併せて周知を進めてまいります。

次に、2点目のおたふく風邪の積極的な予防接種のための方策についてです。

おたふく風邪は、平成28年から29年にかけて県内で大流行し、中でも本市は県内平均を大きく上回る発症が見られ、多数の児童等が出席停止となりました。このときの状況につきましては、私自身、防府医師会の先生方からも詳しくお聞きしております。

議員御案内のとおり、おたふく風邪は一旦流行すると長期化し、学校生活への影響が大きく、また、無菌性髄膜炎や脳炎、難聴、精巣炎などの合併症も引き起こす可能性が危惧されていることから、ワクチン接種による予防が大変重要、有効であると言われております。

こうした中、新型コロナウイルスのワクチン接種が全国で実施される中、おたふく風邪のワクチン接種に対する市民の皆様のご関心も高まっております。

日本小児科学会では、ワクチン接種は1歳のときと小学校入学前の1年間での2回接種することを推奨されておりますが、防府医師会からは、まずは1歳の1回目を接種することが非常に大切だとお聞きしているところでございます。

こうしたことから、私といたしましては、防府に生まれた子どもたちに健康に育っていただけるよう、全ての子どもたちに少なくとも1回目の接種はしていただきたいと考えております。このため、接種を希望される全ての子どもたちに1歳児のワクチン接種を確実に接種していただけるよう、ワクチン接種に係る支援を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 御答弁ありがとうございました。

国の方針によって、積極的勧奨が決まった後にいろいろな取組をしていただきまして、子宮頸がんワクチンの接種者が特段増えているということをお返事いただきました。元年度が16回であったものが、2年度が162回、3年度10月末までで167回ということで、関心の高さ、必要性を感じていらっしゃる方が大変多いということをお返事いただいております。子宮頸がんワクチンの対象者へ、しっかり周知していくとの御答弁でございましたので、よろしくお願いをいたします。

子宮頸がんワクチンの積極的勧奨再開に伴って、これまで勧奨されずに接種率が低いままとなっている2000年生まれ以降の世代に対して、定期接種と同様の救済措置が実施されるかどうかお気になるところでございます。国の動向も踏まえて対応していただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

子宮頸がんは、以前は発症のピークが40代から50代であったように聞いております。最近はずっと早まりまして、20代から30代の若い女性に増えてきているということでございます。特に30代後半がピークだということでございます。HPV感染を防ぐことができるワクチンでございますので、積極的勧奨再開の具体的な折には、分かりやすい説明、御案内をどうかよろしくお願いをいたします。

おたふく風邪ワクチンの接種については、1歳の1回目のときに確実に接種をしていただけるように検討してまいりたいとの前向きな御答弁をいただきました。本当にありがとうございます。おたふく風邪ワクチン接種は自由診療でございますので、高額な接種費用にちゅうちょされる保護者がおられたら、それは避けなければならないと思います。予防接種は子どもたちの健やかな成長のため、一番必要な時期にきちんと受けていただくことが大切になります。そのためにも安心して接種していただくための方策、どうか、よろしくお願いをいたします。

以上で、1項目めの質問を終わります。

それでは、2項目め、がん検診や特定健診などの受診率向上の取組について質問をいたします。

国立がん研究センターは、新型コロナウイルス感染症によるがん診療及びがん検診などへの影響について調査をされまして、昨年度のがん検診受診者数は、一昨年度と比べて約2割減り、また、職域検診に比べ住民検診の減少が大きかったと本年8月に公表されております。コロナ感染を恐れて受診控えがあったことが明らかになっております。コロナ禍においても、がんは変わらず発生していると考えられるわけですから、未発見のがんが多く存在していること、今後、進行したがんが見つかるケースが増えることなどが懸念され

ております。本市においても、それらの懸念は一緒だと思います。未受診者を少なくするために、改めて、がん検診の意義や重要性を周知する取組を進め、受診者の利便性を向上させるべきだと考えます。

本市では、自覚症状がなくても定期的ながん検診や特定健診を受けることで健康を守ることができ、市民の皆様が幸せになれるとして、「幸せますケンシン」と名称をつけ、啓発に力を入れておられます。複数のがん検診が一度に受けられる総合がん検診、周辺地域の公民館における特定健診、未受診者に対する勧奨等、あらゆる取組が実施されております。11月に入りまして検診を受けていなかった私のところにも勧奨はがきが届き、おかげさまで人間ドックの申込みをすることができました。

山口県において、年間約5,000人の方ががんで亡くなっておられます。ウィズコロナ、アフターコロナにおける今後のさらなる積極的な受診啓発の取組は、市民の皆様の命と健康を守るため大変重要な事業となります。本市の取組を伺います。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 高砂議員のがん検診や特定健診などの受診率向上の取組についての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、本市においてもコロナ禍におけるがん検診の受診控えが見られたことから、10月には乳がん検診の受診を推進するピンクリボン月間に合わせ、市役所庁舎の壁面に啓発看板を設置するとともに、駅前のルルサス、アスピラート周辺を夜間ピンク色にライトアップするなど、市民の皆様へより一層の啓発を図ってきたところでございます。健康な生活を送るためには疾病の早期発見をすることが重要であり、これまでも様々な検診受診率向上対策に取り組んでまいりました。

令和2年度からは特定健診についてはAIの活用による国保被保険者の行動特性に着目した受診勧奨を開始し、また、受診しやすい環境づくりとして公民館での特定健診を大道、向島の2つの公民館で実施いたしました。その結果、特定健診の受診率は前年度の29.3%から1.4ポイント上回り30.7%になりました。しかしながら、がん検診につきましては、昨年の春以降、コロナ禍の受診控えの影響もあり、伸び悩んでいるところでございます。

こうした中、令和3年度からの新たな取組として特定健診につきましては、集団検診を実施する公民館数を増やすとともに、かかりつけ医から直接受診勧奨を行っていただいたところでございます。

また、人間ドックについては、利用券を対象者全員に送付しており、前年度を上回る状況となっております。

また、がん検診についても今年度新たに子育て世代の受診を増やすため、託児付きの子宮がん検診を年2回実施するとともに、肺がん検診と特定健診を向島公民館で同時に実施するほか、市内18か所で実施する肺がん検診会場で大腸がん検診の検査キットの配布を行い、市民の方が受診しやすい環境の整備を図っているところでございます。

また、新型コロナワクチン接種会場でのがん検診リーフレットの配布や10月のピンクリボン月間に合わせた市役所庁舎の壁面への啓発看板の設置などの啓発に努めてまいりました。

今後も市民の皆様の健康の保持、増進のため、特定健診については集団検診を実施する公民館数や土曜日の健診実施回数を増やし、がん検診については複数のがん検診等を同時に受けることができる複合がん検診や、全てのがん検診を同時に受けることができる総合がん検診の実施及び土曜日の健診実施回数を増やすこととしています。さらに、啓発活動として市広報やホームページ等による啓発や受診勧奨を実施し、会議所だより等の広報紙による啓発を行うなど、防府商工会議所や企業と一体となって受診率の向上を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 御答弁ありがとうございます。

市におかれましては、様々なお取組をしてくださっていること、詳しく説明をさせていただきまして本当にありがとうございます。しかしながら、なかなか受診率が上がらない中で、どのようにしていったらいいかということを私自身も考えるわけでございます。コロナ禍ということは別にいたしましても、私の周辺にもがん検診や特定健診を受けていない人が多いことが本当に残念でなりません。理由を聞いてみますと、時間をつくろうと思えばつくれるけど、忙しさを理由にして受けていない。また、病気が見つかる怖い、きっかけがない、健康だから気にしていない等々でございます。早期発見、早期治療で治癒、または治療に大きく影響するわけでございますので、しっかりとお取組に私たちも声を広げていかななくてはならないと感じているところでございます。

厚生労働省発行の今すぐできる受診率向上施策ハンドブックによりますと、リーフレットや受診申込書の一新、そしてかかりつけ医からの受診勧奨、これは先ほど御紹介にもございましたが、また、市町村と健保との連携で特定健診プラスがん検診のセット受診、またコール・リコールの取組等が紹介されておりました。また新たな発想の転換が必要だと思ったわけでございます。

また、ほかの検索をしておりますと、ある病院による健診に行きたがらない男性の背中

を押すペア受診や結婚前のカップルのブライダルチェック等の取組も紹介されておりました。

ここで、再質問をいたします。

山口県は家族やお友達など身近な人を誘って2人1組でがん検診という取組を進めておられます。現在、がん検診が初めての人を誘ってがん予防キャンペーンを実施中です。こういった取組をぜひとも本市でもしっかりとPRするとともに、連携して取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内の県で実施されております「誘ってがん検診キャンペーン」につきましては、県から周知依頼を受けておりました。庁舎でのポスターの掲示やがん検診時に会場でリーフレットの配布、また、ポケットカードは乳がん検診の結果通知に同封するなど周知を行っております。このキャンペーンはがん対策を推進し、がん健診受診率向上の取組を強化するものであり、本市といたしましても県や関係機関、団体等と連携を図りながら、がん検診の受診率向上に向けて、これからも引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

私もこの山口県のキャンペーンを6月頃のテレビ報道で知りまして、いろいろ調べてみますと、初めての方をお誘いして検診を受けた場合、県知事賞は県内産の大変おいしいお肉が準備されているようでございます。皆さんもぜひ初めての方をお誘いされて、どんな方でもとにかくペアで受診をしようと、そういった取組は1つの有効策ではないかと思っていますところでございます。ぜひともよろしく願いいたします。

先ほどかかりつけ医の先生方にも声を掛けていただくという取組がございました。いろんな機会を通じて声を掛け合うということも必要ではないかというふうにも思っております。フィットネスクラブが市内も大変盛んになってまいりました。そういったところへのパンフレットやポスターを貼るとか、また地域の自治会の方々にもお声を掛けるとか、様々な方策を考えていただいて、ペアで受診というのでも進めていただければというふうにも思っております。

コロナ禍の様々な困難な中において、誰もが命と向き合わざるを得なかったわけですが、早期発見、早期治療で守れるはずの命を守り、健康を維持するためのさらなる受

診率向上の取組をよろしくお願いいたします。2項目めを終わります。

3項目めでございます。子育てサロン等への支援の充実について2点伺います。

1点目、平成29年9月、一般質問において市内の様々な子育てサロン等を運営しておられる方々からの御相談を受け、補助金制度の創設を提案いたしました。場所やスタッフの確保、講師の招聘、手作りグッズや資料の作成等、諸経費全般、グループの方々の御負担で長年取り組んでこられている御苦勞を教えていただいたからでございます。池田市長御就任後、平成30年9月に再度お母さんたちが子どもたちを連れて、安心して出かけられる場所が身近にあることの大切さ、資金面での補助がない中で自主的に支援をしてくださっている方々の実情をお伝えいたしました。おかげ様で平成31年度から1グループ年間5万円の予算を計上していただき、補助金制度が始まりました。関係者の方々に大変喜んでいただきました。本当にありがとうございました。核家族化も進んでいる中、子育て世代の方々からコロナ禍を経験する中で孤独を感じ、不安になられた声も聞いておりました。改めて親子が交流し、子育ての不安やストレスを解消し、子育ての交流の場、学びの場となっている子育てサロン等の存在意義は大きくなっていると思います。現状と課題を伺うとともに、支援の充実について伺います。

2点目、第5次総合計画に沿ってにぎわい空間の再生を掲げ、中心市街地の活性化が図られる中、街なかにおける子育てサロンのニーズも高まってきております。同計画の目標指標において、安心して子どもを産み育てられるその支援が充実していると感じる市民の割合を90%と掲げておられ、ハード、ソフト両面、様々な取組が展開されております。安全・安心な子育て環境の充実も欠かせません。まちのにぎわいにも貢献する街なかの子育てサロン等への支援の必要性を強く感じているところでございます。本市の御所見を伺います。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 高砂議員の子育てサロン等への支援の充実についての2点の御質問にお答えいたします。

私はルルサス防府2階にあります親子ふれあい広場において、親子が交流している様子を毎週のように見ており、親子のふれあい、親同士の交流の場づくりは子育てにおいて大切なことだと思っております。

まず1点目の子育てサロン等の現状と課題及び支援の充実についてです。

議員御案内のとおり、近年、子育ての不安や悩みを抱えながら、誰にも相談できずに孤立した中で子育てをしている親が多くなってきています。このような中、子育てサロンは

未就園児と親が気軽に交流し、子育ての不安やストレスを解消するとともに子育て学習の場となる大切な役割を担っています。こうした中、去る平成30年9月議会において、議員から民間ボランティアで運営されている子育てサロンを支援すべきとの御提案を受け、私も現場を見た上で、翌年の当初予算において子育て支援活動補助金制度を創設、予算化したところでございます。

現在コロナ禍の影響も加わり、子育てをしている親が孤立感を抱くことが一層多くなる中、親子の交流の場、子育ての不安等を解消する場となる子育てサロンの役割はますます高まってきております。このため、私といたしましては、これまでの3年間の子育て支援活動補助金制度の検証をしっかりと行った上で、子育てサロンの活動がより活性化するよう各子育てサロンの活動に対する支援の充実、拡充を図ってまいりたいと考えております。

次に2点目の街なかにおける子育てサロンの支援方策についてです。

議員御案内のとおり、本市の中心市街地にある商店街においても平成21年から子育てサロンが実施されております。近年、付近にはマンションが建設され、転勤などで子育て世帯も多く転入されていることから、街なかの子育てサロンの利用者も急増しております。こうした中、コロナ禍ということもあり、子育てサロンを利用される方からは、今の施設では活動交流スペースが狭くて利用しづらいという声や、行っても利用できなかったという声が市にも寄せられております。

市といたしましては、子育てサロンの利用を希望される1人でも多くの方にサロンを利用していただけるよう、子育てサロンの増設や拡充等をされる場合には、実施される場所も含めて支援、協力をさせていただきたいと考えております。私は子育て環境の整備は大変重要だと考えており、しっかりと取り組んでいくこととしております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 大変前向きな御答弁として受け止めさせていただきました。ありがとうございます。

私も子育てサロンの補助金制度は様々な御苦勞を聞いておりましたので何とでもという思いで二度にわたって質問をさせていただき、制度を開始していただいたことに本当に感謝しております。今後、3年間の検証をした上で支援の充実、拡充というお言葉も今入っていたかと思いますが、拡充を図ってまいりたいとの御答弁をいただきました。現場の皆様も大変喜ばれると思います。どうかよろしくお願いいたします。

また、街なかの子育てサロン等への御支援のことでもございますけれども、駅周辺に新しいマンションも増えまして、高齢者の方々も含め、転勤族の子育て世帯の方々も増えてい

るというようにも聞いております。そういったことから乳母車——ベビーカーをつきながら歩いて行ける場所に子育てサロンがあることというのは大変ニーズも大きくなってくのではないかというふうにも思っております。支援、協力をとということでございましたので、どうかよろしく願いいたします。

まだまだコロナ感染の不安は続くわけですけれども、保護者の方々が大変な時期だったけれども、子どもたちと一緒に頑張ってきたと言ってもらえる支援の環境を今後整えていただきたいことを切に願っております。どうかよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問、4項目めの質問をさせていただきます。

人財活躍応援事業の充実について、2点質問をいたします。

過日の新聞で、人財、人の宝と書くわけですけれども、この言葉が国語辞典に初収録されたと知りました。誰もが無二の存在であり、生きがいを持って活躍できる地域社会の構築の重要性を感じているところでございます。

それでは質問をいたします。1点目、私は平成28年3月一般質問において、様々な困難を抱える女性の就労支援について取り上げ、その後、国の地方創生推進交付金を活用した女性活躍を応援するための事業が限られた期間ではございましたけれども実施され、一定の成果をもって平成30年度末に終了いたしました。平成31年度からはハローワークやリニューアルされた山口市にある山口しごとセンターと連携し、働く意欲がある女性やシニアの方々のための人財活躍応援事業が始まり、ターゲットを絞ったセミナーなど複数回実施、山口しごとセンターの登録につなぐなど新たな展開をされております。

ここで、様々な声を紹介したいと思います。私の同年代の友人はフルタイムの仕事を退職し、孫の世話をしながら保育園の補助員として週3回程度働いており、楽しくて仕方がないと言っておりました。また、同じく体調不良からフルタイムの仕事を退職し、パソコン教室で学び直した後、新たな職場で働いている友人もおります。ライフワークに応じ、生き生きと働いている様子でございます。

一方で、40代の女性ですけれども、長年働いた会社を親の介護のために退職し、夜勤シフトのある会社に転職、親の用事で夜勤明けに動くしかない、今後の働き方で悩むし親の介護をどうしてよいか分からず、1人で悩んでいたと言われる方がいらっしゃいました。また、母子家庭の女性が働き方で悩んでおられる御相談はたくさんございます。高年齢者の声も御紹介をいたします。65歳定年を迎え、親の介護はあるけれども、時間を有効に使い、何か社会のために働きたい、どこに相談したらよいだろうかと言われる方。また、コロナ禍で解雇となり、年金受給までの数年間、どうしても働かなくてはいけないが、なかなか仕事が見つからない等の御相談も受けております。

コロナ禍においてこのような様々な事情を抱えながら、相談ができなくて非常に困っておられる方が多いように思われます。今後、再就職を希望する女性やシニアの方々のそれぞれの事情に寄り添った相談体制のさらなる充実が必要だと考えますが、いかがでしょうか。御所見を伺います。

2点目、加速する少子高齢化社会、人口減少の時代、そしてポストコロナを見据え、デジタルの活用は欠かせないところでございます。今後、女性の就労支援の有効な支援策の1つとしてSNS等を活用し、情報発信等ができるような女性デジタル人材の育成の促進も必要ではないでしょうか。御所見を伺います。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 高砂議員の人財活躍応援事業の充実についての2点の御質問にお答えします。

まず1点目の再就職を希望する女性や高齢者への相談体制の充実についてです。女性や高齢者が能力を発揮していくことは活力ある地域社会の持続的発展に欠かせません。そのためには、結婚、出産を機に離職された女性や定年退職された高齢者が、意欲や能力に応じて再就職できるよう支援していくことが必要です。このため、国においては子育て中の女性等を対象としたマザーズハローワークでの就労支援や高齢者の企業とのマッチング支援などが実施されています。

また、県においては女性や高齢者の就労支援部門のある山口しごとセンターにおいて女性や高齢者の就職支援が積極的に行われています。

こうした中、本市ではこれらの機関と連携し、人財活躍応援事業として女性・高齢者の採用拡大に向けたセミナーや再就職を目指す女性や高齢者を対象としたセミナー等を開催し、参加者をハローワーク防府や山口しごとセンターへの登録につなげているところでございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、大きく就労環境が変化する中、女性や高齢者等に対するより充実した就労支援が求められています。今後はハローワーク防府や本年5月に新山口駅そばに移転し、機能を拡充した山口しごとセンターと連携を密にし、就労に関する情報発信の強化をしてまいります。

さらに、本市独自の取組といたしまして、様々な事情を抱えながら求職を考えておられる女性や高齢者が気軽に立ち寄れる新たな相談窓口の設置を検討するなど、相談体制の充実強化を図ってまいります。

次に、2点目の女性デジタル人材の育成の促進についてです。

ポストコロナを見据え、多様で柔軟な働き方が求められる中、デジタル分野における女

性人材の活躍が期待されています。先月、山口県主催で行われた再就職を希望する女性と事業者とのマッチングイベントにおいても、参加の51社のうち、約4割に当たる20社がデジタル分野の人材を求めており、デジタル人材に対するニーズの高まりを感じたところでございます。

また、コロナ禍で自宅でのテレワークが急速に普及する中、時間的な制約を抱える育児や介護をされる方の就労も可能になってきております。今後、デジタルに対応したSNSを活用した情報発信等の技術習得など積極的に促進するとともに、先ほど申しあげました新たな相談窓口の設置による就労支援により女性の再就職につなげてまいります。

以上、御答弁申しあげました。

○議長（上田 和夫君） 17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 御答弁ありがとうございました。

今回の質問に当たりまして、聞き取りの際ですけれども、就労に当たって子育て、そして保育との両立、介護との両立、また健康や経済問題等々、様々な困難があることをお伝えをさせていただきました。担当課の方々からはいろいろな現状を教えていただいております。ありがとうございましたとおっしゃってくださったわけですが、ともかく現場をしっかりと知っていただきたいという思いが強でございます。いろいろな困難を抱えながら、またライフワークによってですけれども、就労に向けて頑張っておられる、また就労しておられる、そういった方々の声を皆様にも知っていただきたいということを強く思っているところでございます。

就労は生活を支える根幹ですけれども、光が当たりにくい女性や高齢者にとっては、先ほどからいろいろ御紹介をいたしましたように、様々な困難が伴います。その対応として、気軽に相談できる場、学ぶ場所等の必要性を感じていただけたらと思っておったところでございます。御答弁としては、新たな相談窓口の設置を検討してまいりたいということで大変喜んでおります。やはり就労の影にはこういった様々な困難に対して耳を傾けていただきたいという、何度も申し上げますけれども、そこが大事になってまいります。

そこで1点ほど確認をさせていただきます。

支援に当たっては、健康福祉サイド、またいろいろな関係機関との連携が必要になるわけですが、この点についてはいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

相談窓口を設置するに当たりまして、子育て、介護といった相談内容に応じまして関係する福祉の窓口につなげていくことが大変重要と考えております。しっかりと福祉部門と

できる形での相談窓口の設置について検討してまいります。

以上、御答弁いたしました。

○議長（上田 和夫君） 17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） ありがとうございます。健康福祉部長もどうかよろしく願います。ありがとうございます。

先ほどから御答弁にありましたように、国の施策、また県の施策、また市における施策、連携がなければ進まない問題点もございます。様々な情報提供が必要になってまいります。先ほど65歳で定年退職しという方のお話を紹介いたしましたけれども、私の知人の中にもシルバー人材センターに所属をし、様々なところで働いておられる方を知っておりましたので、そういったことも御紹介をさせていただきました。そういったことをシルバー人材センターでもされているんですかというふうにもおっしゃっておられたわけでございます。女性にしてもそうですけれども、こういったシニアの方々にとっても1つの情報提供の場、いろいろな情報提供の場が必要になってくるかと思えます。どうかよろしく願いをいたします。

少子高齢化が急速に進展し、人口が減少する中で、経済、社会の活力を維持するためにも背景にある深刻な人手不足解消につなげるためにも、女性や高齢者の方々の能力を十分に発揮できるような支援が必要になってまいります。今後のデジタル化も見据え、先ほど御紹介がございましたが、ニーズはたくさん出てくると思います。そういったことから女性のデジタル人材の育成にもお力を注いでいただきたいというふうにも考えます。どうぞよろしく願いをいたします。

今回は4項目、7点にわたって質問をさせていただきました。子どもたちから高齢者に至るまで、人と命と暮らしを守るための全て大事な政策だと思っております。今後の取組に御期待を申し上げ、私の質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、17番、高砂議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、2番、牛見議員。

〔2番 牛見 航君 登壇〕

○2番（牛見 航君） 「自由民主党」の牛見航でございます。

私は本日1人目の質問をされました村木さんと同郷でございます。しかし、私は甲子園を見に行ったことはございますが、ヒットを打ったこともなければホームランを打ったこともございません。楽しいエピソードトークもございませんので、本題に入らせていただきます。

日本は、ほかの国がまだ直面しておらない課題をたくさん抱える課題先進国でございます。その課題の大きな原因の1つが少子高齢人口減少社会であります。人口が増えることを前提、内需の拡大とともに大きくなっていった日本は人口減少時代に入り、人口が増え続けることを前提としてつくられた古い社会システムは既に限界を迎えており、日本は大きな転換期に入っています。

日本を除く多くの先進国は人口が増え続け、内需の拡大とともに成長を続けておりますが、中国でも2029年をピークに人口減少が予測され、アメリカワシントン大学の研究チームが発表した予測では、世界全体でも2064年にピーク、約97億人を迎えた後、その後約30年、12%近く減の88億人にまで減少することが予想されています。

そして、出生数と同じくらいの数の人数が80歳を迎えることになり、世界中で劇的に高齢化が進む深刻な状況になることが予想されています。

そんな中で、世界に先駆けて少子高齢人口減少社会の課題に直面しているのがこの日本です。世界は課題先進国である日本の動向を注意深く見守っています。現在の日本は非常に大きなピンチを迎えているわけではありますが、これは世界に日本が大きな成功事例をもって課題解決を行うことで、強いリーダーシップを執っていく最大級のチャンスであるともいえます。

そして、その日本の変革を担うべきなのは大都市圏ではなく、地方都市であります。防府がその日本の地方都市のロールモデルとなり、この先100年の明るい未来を示していくきっかけになることは、現実的に考えてみても千載一遇のチャンスであるといえます。なぜなら、防府にはこの7月のデジタル推進調査特別委員会で講師でお迎えしましたデル・ジャパンの創業者の1人、尾中泰さんや東京都のデジタル推進の責任者である副都知事、ヤフーの元社長であられる宮坂学さんなど、その他多くのデジタル分野に非常にたけた人材を多く輩出していることから明らかであります。そして山口県の村岡知事は全国知事会デジタル推進社会本部の本部長として活躍をされております。

課題先進国は大きなビジネスチャンスでもあると言えます。課題があるということは、それを解決したいというニーズが生まれる。そういったニーズを解決することで新たなビジネスも生まれてくる。そういった多くの課題を解決するものがテクノロジーやデジタルであると考えます。

課題の1つに2036年には3人に1人が高齢者になると予測される中、高齢化が生産年齢人口の世代へ重い負担となるだけではなく、少子化による労働力不足が大きな懸念となっています。既に大きなゆがみとなってやってきましたが、現在何とか人の力でやりくりしているような仕事も追いつかなくなってきました。デジタル推進というと、自分たち

の仕事がなくなるという方もいらっしゃいますが、これから先の遠くない未来ではそもそも働ける人がいなくなってしまうのです。それらの課題を解決できる最大の武器がデジタル推進であります。

そんな中で、私は何度もこのことを問題提起として一般質問やデジタル推進調査特別委員会などにおいても提言してきたわけであります。池田市長におかれましては、デジタル推進の分野、過去の結果を顧みてのことだとは思いますが、他市に遅れをとらないように注視しながら進めていくというお答えをいただいているところでございます。しかしながら、防府一番と掲げて選挙戦を闘い抜かれたわけであります。まさにこのことがその1番を取りに行く最大のチャンスであると、そして近道であると申し上げておきます。

今回の質問が今までの集大成としていい御答弁がいただけることを大きく期待しております。

それでは質問に入ります。防府市のデジタル推進について、コロナウイルス対策などが大きな追い風となり、国は2021年9月デジタル庁を設立。それに伴う防府市のこれまでの取組と今後の取組について伺います。

1つ目、市民サービス向上並びにコロナ対策について。コロナウイルス対策に限らず感染症対策において、そして市民サービスの利便性の向上に向けた取組について、現状までの取組、そして今後の展望などを伺います。

2つ目に、情報セキュリティについて。デジタル推進においてセットで考えていかなければならないのが、ブロックチェーンなどに代表されるサイバーセキュリティの整備などです。庁内における情報におけるセキュリティ対策などの進捗について伺います。

3つ目に、地域経済の活性化について。デジタル推進はデジタル分野に特化した企業やデータセンターの誘致、また今後活躍していくであろうベンチャー企業の育成などにより地域経済の活性化を後押しすることが期待されます。そのような地域経済を活性化させていく上での現状の取組、今後の取組や検討課題などについて伺います。

4つ目に、情報収集、その他人脈ネットワークについて。目まぐるしく新しいものが生まれ、淘汰され、また新しいものが生み出されていくデジタル分野において、行政は大きく遅れがちであります。その1番の理由に専門分野の知識、情報収集能力の低さがあると考えております。それらを解決するのに庁内での勉強も必要ではあると思いますが、そういった分野のスペシャリストを抱えておくこと、そういった人脈の構築が重要だと考えますが、その点について現状と今後の展望、検討課題など伺います。

5つ目に、CDO——デジタル最高経営責任者を含めたデジタル人材の登用について。最後に情報収集、人脈の構築などに係る部分であるかもしれませんが、自治体DXはイン

フラ整備であるともいえます。全庁に関わる分野でありますことから、自治体DXを進めていく上で大きなポイントなのが、デジタル分野における全ての部署、課を網羅して指示などを行うことができる副市長と同等の権限を持ったデジタル最高経営責任者の設置です。デジタル推進を行った、そして失敗に終わった自治体のほぼ全てが、このCDOの設置をすることなく進めていたという結果が出ております。今まではっきりとしたよい回答をいただけておりません。このことの重要性をよくよく御理解いただくとともに、ぜひ前向きな御答弁をお願いしたく存じます。

○議長（上田 和夫君） 2番、牛見議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 牛見議員の防府市のデジタル推進についての御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策を契機として急速にデジタル化が進み、社会全体が大きく変わろうとしています。国においては、新内閣において新たにデジタル田園都市国家構想を掲げられ、地域の暮らしや社会、教育、産業などをデジタル基盤の力により変革し、地方からデジタル化の実装を進めることが示されました。県においても、先月11月に民間を含む幅広い分野でのデジタル改革を推進するため、やまぐちDX推進拠点Y-BASEを開設されたところです。

こうした流れを受け、今後さらにデジタル化を推進するためには、国・県・市、そして民間が一体となって柔軟に取り組むことが重要であると考えています。また、そうした中において行政のデジタル化については、マイナンバーカードの普及促進や行政手続のオンライン化など、自治体が重点的に取り組むべき事項や内容が具体化された自治体DX推進計画に沿って、各自治体が足並みをそろえて取り組んでいくことも大切でございます。

私は市民の皆様全てがデジタル化の恩恵を享受できるよう、コミュニケーションなどのアナログも大切にしながら豊かな市民生活と誰一人取り残さない社会を目指し、人に優しいデジタル化に取り組んでまいります。

それでは、具体的な5点の御質問のうち、私からは1点目の市民サービス向上並びにコロナ対策について御答弁させていただきます。

デジタル化によります市民サービスの向上を図るためには、その基盤となりますマイナンバーカードの普及が重要であると考え、昨年12月に体制を強化し、日曜窓口の開設や公民館、商業施設、さらには市内企業の訪問による出張申請受付など積極的に普及促進に努めてまいりました。その結果、11月1日現在のカードの交付率は全国平均39.1%を大きく上回り、県内でトップとなる46.4%となっているところでございます。

また、市民の利便性向上とともに新型コロナウイルス感染症対策として、本年3月には公民館へタブレット端末を配備し、オンラインによる本庁窓口との相談体制を整えたところでございます。

今後は新庁舎建設も見据えて、より市民目線に立った窓口改革が必要であると考えていることから、デジタル技術を活用した効率的な窓口の構築を目的とし、先月防府市デジタル推進本部内に実効性を重視した実務担当者レベルの職員で構成する新庁舎及び公民館機能の強化へ向けた窓口業務作業部会の設置を決めたところでございます。本作業部会では総合計画の行政経営改革に掲げる窓口サービスのスマート化を実現するため、マイナンバーカードを活用した、書かせない、待たせない、迷わせないをモットーとする窓口の設置や、非接触等の感染症対策の視点も考慮したキャッシュレス決済対応レジなどの導入を検討していくこととしております。

私からは以上でございます。他の質問につきましては、総合政策部長並びに産業振興部長のほうから答弁させていただきます。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 私からは2点目の情報セキュリティーについてと4点目の情報収集、その他人脈ネットワークについて及び5点目のCDO——デジタル最高経営責任者を含めたデジタル人材の登用についての御質問にお答えをいたします。

まず、2点目の情報セキュリティーについてでございます。

マイナンバー制度の運用開始以降、個人情報を適切に管理・保護するための情報セキュリティー対策がより一層重要性を増しています。本市においては庁内ネットワークの構成において、マイナンバー利用事務系と内部行政事務系、インターネット接続系のネットワークをそれぞれ分離して通信を遮断することにより、万全のセキュリティー確保に努めているところでございます。今後も個人情報などの行政情報を守ると同時に、新たな脅威に対応するための継続的な見直しと改善を実施してまいります。

なお、ソフト的な情報セキュリティー対策を高めるとともに、業務効率の向上を図るため、職員が電子メールの送受信で使用するメールアドレスについて、民間の方々の意見も踏まえ、一部の職員については共有アドレスによる運用から個人用のメールアドレスを使用する運用へと見直しを行ったところでございます。

次に、情報収集、その他人脈ネットワークについてでございます。

本市においては、本年4月より専門的な知識や経験を有する民間人材を防府市デジタル行政推進マネージャーとして任用をし、DXに関する情報収集や実践的、効果的な助言をいただくとともに、職員へのDX研修等を通じ、人材育成に取り組んでいるところでござ

います。

さらに、このマネージャーが直接、現場窓口等での聞き取りを行うことで、各課の課題を抽出し、デジタル技術の活用による課題解決や業務改善に向けて、職員とともに取り組むことといたしております。また、県のデジタル推進局への職員派遣により、情報収集や連携の強化にも努めているところでございます。

今後につきましては、デジタル行政推進マネージャーを中心に、様々な民間の知見を取り入れるとともに、先ほど述べました官民が参加するやまぐちDX推進拠点などを活用してまいりたいと考えております。

次に、5点目のCDO——デジタル最高経営責任者を含めたデジタル人材の登用についてでございます。

本市では本年4月から、全庁横断的な推進体制としての防府市デジタル推進本部や、専門的な部署であるデジタル推進課の設置により、デジタル推進体制の充実を図ったところでございます。

防府市デジタル推進本部につきましては、デジタル化による行政経営改革を強力に推し進めるため、行政の最終決定権を持つ市長を本部長とし、市を挙げてデジタル化に取り組むこととしております。この本部体制により、民間の専門的な知見などを生かしながら、市民サービスを大切にした地方行政を担う自治体にふさわしいデジタル化を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 私からは、3点目の地域経済活性化についての御質問にお答えします。

地域経済の活性化を図る上で、デジタル化の推進は都市部との格差を解消し、事業者の競争力強化や生産性向上を促すことから、アフターコロナの時代にあって欠かすことのできない重要な課題です。このため、今年度からがんばる事業者応援事業としてデジタル機器の整備等を支援しており、6月補正及び9月補正においても事業費を増額し、多くの市内事業者を応援しています。

さらに、9月補正においてデジタルトランスフォーメーションによる業務の変革や販路開拓等への取組を支援する中小企業DX推進事業を創設し、中小企業サポートセンター——コネク22の指導に基づく継続的な事業展開を支援しているところでございます。

また来年度には、デザインプラザ防府に創業支援拠点施設を整備することとしておりま

す。併せて、やまぐちDX推進拠点をはじめといたします先進的な施設や、関係機関、デジタルの専門家などの様々な御意見を参考に、テレワークやオンライン会議等ができるデジタル環境を整備し、多くの人材や企業等が気軽に利用できる本市にふさわしい施設としてまいります。

今後も、市内事業者のデジタル化による新たな挑戦や持続的な成長を促進し、地域経済の活性化につなげてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 2番、牛見議員。

○2番（牛見 航君） 御答弁大変ありがとうございます。

2年、3年前に、例えばこのようなお話をしていた時と比べて、もう格段にこの2021年4月デジタル推進本部や、また課が設置されてからの動きというものは、正直、目を見張るものがあると感じております。本当に、御尽力いただいたこと感謝申し上げます。

一つだけ御質問があります。関連がないように思われるかもしれませんが、非常に重要なことですので、池田市長にお伺いしたいと思っております。

防府一番を掲げ当選され、ここまで見事ななじ取りで市政を運営されて来られたわけがありますが、この防府一番とは、何かと比べた相対的なものであります。その何かとは、どの対象なのか、県や日本、世界なのか、その1点をお聞かせください。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 前も同様の質問が議員からあったかと思っておりますけれども、防府一番ということは、いろんな取組を通じて防府市民が防府が1番だと思ってもらえることが防府一番だということを申し上げております。その気持ちの問題で、そのためにはいろんなものがしっかりと前へ進んで、デジタル化であれば遅れないということだと思っております。

また、先ほど質問にもありましたけど、デジタル化についてでございますけれども、これにつきましては、私も上京した際には、そういう関係のところにはいろんな意見を伺っております。そうした中で、市として時には的確な判断をして、デジタル化を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 2番、牛見議員。

○2番（牛見 航君） 非常に力強い御答弁をいただき、ありがとうございます。

防府一番と思っていただきたい、そのためにも、相対的にも1番である必要が、私はあるのではないかなと感じております。

ここからは、もう最後、要望になります。

我が防府市は、今のお話の中でも、そしてこれからも、既に山口県で1番という分野においてはシェアを多く獲得して、そしてこれからも多く獲得していくことと感じております。

しかしながら、日本、そして世界、そしてそういったところを獲得していく必要が、私はあると考えております。1を10、そして10を100にする手腕に加え、ここからはゼロから1を生み出さなければならない、そのように感じているところであります。そして、防府はそのポテンシャルを大いに秘めている。

先日の一般質問、山田議員の質問の答弁の中でも、ローカル5Gについて実証結果を注視していきたいとお答えになっておりました。注目されている自治体DXにおいて、大企業は実証テストを行うためのモデルとなる都市も探しています。テストとなる自治体になれば、そのデータなどの提供により、非常に多くのコストの削減を得る可能性があるとともに、他市に大きなアドバンテージを得ることもできます。小さな地方都市が大きな都市に負けないためには、選択と集中、そしてランチェスター戦略の中に出てくるナンバーワン戦略、1番のシェアを獲得することが最も重要であります。私が防府市長であったなら、その選択をデジタル推進といたします。

私は18歳までこの防府で生まれ育ち、東京に出てちょうど10年前29歳の時にこの防府に戻ってまいりました。その時の同級生の言葉が、防府に対して何ともネガティブなものでございました。「どうせ防府なんて」とか「防府だから」、「田舎だから」、そういったネガティブな言葉がすごくつらくて、悔しくて、私はまちづくり活動を始め、民間だけの取組、それだけでも限界があると感じ、政治家を志したわけであります。

その当時から、防府からこの日本を元気にしたい、そういったキャッチフレーズの下に活動してきたわけですが、この近年、松下幸之助さんを師とした松下政経塾の流れをくんだ林英臣政経塾、そういったところで塾師として活動し、学びを深める中で、吉田松陰先生や日本の起源、日本史、世界史などを学び、日本を元気にという悠長な時代ではないことに気づかされました。地方から日本を救う、防府から日本を救うことが、私自身が生まれてきた使命であり天命であると今は気づいて、活動をしているところであります。

今から100年前まで遡ってみても、これから100年先までを考えてみても、この防府の地域でこれだけ多くのチャンスが重なったタイミングは、私はないと考えています。どうか、池田市長をはじめ、執行部の皆様におかれましては、そのことをしっかりと御理解いただき、取組を今まで以上に、またスピーディーに進めていただくことを強く、強く、要望いたしまして、私の一般質問を閉じます。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、2番、牛見議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、20番、田中健次議員。

〔20番 田中 健次君 登壇〕

○20番（田中 健次君） 「市民クラブ」の田中健次でございます。

先ほどの若々しい牛見議員とは違って、ぼそぼそとしゃべるほうのタイプでありますので、皆さんが聞き取りやすいように、また、アクリル板も設置されておりますので、マスクを外させていただきました。

質問の第1は、第2宇宙作戦隊の防府北基地への配備についてであります。

先週の土曜日、12月4日に山陽小野田市の埴生公民館で、防衛省が宇宙状況監視レーダー設置についての住民説明会をされ、私も参加させていただきましたが、その内容は防府北基地に関して従来のレーダーに関する説明と異なる点もありました。

しかしながら、私の一般質問の通告は11月中旬時点で報道された内容に基づいており、異なる点については再質問で、また述べさせていただきます。

したがって、以下の質問は現時点では一昨日公表された内容と一部異なる点もありますが、とりあえず当初の通告内容に従って質問させていただきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

去る11月14日、岸防衛大臣は防府北基地を視察した際に、防府北基地に第2宇宙作戦隊を2022年度中に新設する方針を表明されました。当日夕方のテレビのローカルニュースで報道され、新聞休刊日後の16日に新聞でも報道されました。新聞記事によりますと、隊員約20人体制と少人数ながら、安全保障の新領域と呼ばれる宇宙や電磁波の分野での能力向上を中国やロシアが進めており、対応を強化するもので、防府北基地を宇宙空間監視の西の拠点とするもので、来年度予算の概算要求に庁舎などの建設費7,000万円を盛り込んでいるようであります。

しかし、このような新聞記事だけでは断片的で不明な点もあり、市民から不安の声も聞きします。

そこで、第1の質問になりますが、第2宇宙作戦隊の防府北基地への配備について、市執行部は防衛省からどのような説明を受けているのか、この点についてまずお伺いします。

2点目の質問になりますが、この第2宇宙作戦隊の配備により、防府北基地が攻撃の対象になるのではないかとといった不安の声が私の下に寄せられている点についてであります。

この宇宙作戦隊は、山陽小野田市埴生に整備中の宇宙監視レーダー施設を遠隔監視し運用するもので、防府北基地にはそのための庁舎が建設されますが、このレーダー施設の中

枢になると思われます。そうしたこともあるだろうと思いますが、この第2宇宙作戦隊の配備により防府北基地が攻撃の対象になるのではないかとといった不安の聲が寄せられています。

市執行部は、こうした点について、どのように認識されているのか伺います。

3点目の質問は、住民説明会の開催についてであります。

最初に申し上げましたが、関連する宇宙監視レーダー施設が建設される山陽小野田市では、12月4日に住民説明会が開催されました。市民の不安を拭い去るためにも、こうした説明会の開催は必要ではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 田中健次議員の第2宇宙作戦隊の防府北基地への配備についての御質問にお答えいたします。

まず1点目に、防衛省からどのような説明を受けているのかという御質問です。

去る11月12日に、中四国防衛局が本市に来庁され、説明がございました。

内容につきましては、国民生活にとって重要な役割を果たしている各種人工衛星が、衛星軌道の過密化等により脆弱性を抱えている状況で、これらがある宇宙空間の安定的な利用を確保するため、防府北基地に第2宇宙作戦隊を20名程度の規模で新たに編成するものとの説明でございました。

また、第2宇宙作戦隊の業務につきましては、各種人工衛星への妨害電波を電磁妨害状況把握装置により把握するものとの説明でございました。

2点目に、攻撃の対象となるのではないかとという御質問です。

まず、議員から御説明のあった山陽小野田市に設置される宇宙監視レーダーについてでございますが、これにつきましては府中基地の第1宇宙作戦隊で運用等をされるとのことです。防府北基地に新たに編成される第2宇宙作戦隊については、放送や通信、気象観測等に活用されている人工衛星への妨害電波を把握する役割を担うものであり、相手方に脅威を与えるような性質のものではございませんので、攻撃対象となる可能性は特段、高まるようなことはないと考えております。

3点目に、住民説明会の開催要望に関する御質問です。

防府北基地に配備されるものとしては、可動式の電波受信用のアンテナや妨害電波検知時に電波を発信するリファレンスアンテナなどがあると聞いております。リファレンスアンテナから発信される電波につきましては、民間で送信している電波と同じレベルのもの

であり、総務省が定める国内法令を遵守し、許可を受けた上で運用され、人体を含む周囲への影響がないものと聞いております。

このことから、本市といたしましては、防衛省に住民説明会の開催を求めることは考えておりません。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 御回答ありがとうございました。

それで、最初私、山陽小野田の新しく造られるレーダーが、防府で管理・運用みたいな話を言いましたけれども、以前の報道、あるいは14日の岸大臣の新しく造るという表明の後の新聞記事には、そういったことも少しにおわせるような文章がありましたので、そういうふうにさせていただきました。

先週の土曜日に参った説明会の資料には、第1宇宙作戦隊、府中にあります、これで山陽小野田市の整備するレーダーを運用するということが強調するような形で、赤い字で変更のような形ではっきり書いてありますので、その点はそれで理解をいたしました。

ただ1つ、今日までの状況の中で、14日にテレビで報道されて、そして16日に新聞で報道されると。そういう中で私などのところにも、これはどういうことだろうかということでも問合せがあるわけですが、そうしたときに市の担当課に参ったところ、いや、情報は出せないというような感じのお話でありました。やはり、こういったことは、今述べられたようなことがあるのであれば、そういったことについては、ワンペーパーになるのか、ツーペーパーになるのか分かりませんが、ひとつ市民にある程度、市としても公表していくという、そういうことが必要ではないかということをもまず申し上げたいと思います。

それで、新しく造るという電磁妨害状況把握装置、これは現在はないもので、これを新たに設置するというのを、私、山陽小野田で質問させていただいて、そういう御答弁がありました。新しく設置もするが、先ほど可動式のアンテナとかリファレンスアンテナというような言葉で説明をされましたが、山陽小野田では、要するに山陽小野田で造るものについての説明が主なものですから、資料にはそういうことが書いてないわけですね。だから、そういったものについて、リファレンスアンテナだとか可動式のものだとか、それが例えば通常使う電波で問題がないだとか、そういう説明は、今初めて、防府市の中では初めて明らかにされたわけです。これは市民の皆さんも知らないわけですから、安全だから説明会をしないということではなくて、安全なものをやっぱり知っていただくということも行政の立場で必要ではないか思います。

これまで防府の自衛隊については教育部隊ということで、第一線というものから離れた

部隊というような市民の印象で、そういう形の中で防府の北基地、南基地というものがあつたんだろうと思います。

確かに、先ほどの説明でいけば攻撃の対象云々ということにはならないのかもしれませんが、やはりそういう意味で市民の中に不安の声があつて、私のところにどうだろうかというような電話がかかってくるということがありますので、そういったものが変な形で、また説明をしないということで変な形で憶測が憶測を呼んで、尾ひれがつくような形になつても困ると思うんですよね。

それで、これは私が質問したんじゃないんですが、関係自治体ということで、いろんな方が説明・質問されて、岩国、防府、下関、下関というのは小月の基地もあるということで、そういうところの説明会は県と調整をして要望があれば検討すると、こういうふうに中国四国防衛局の方はおっしゃられました。そういったこともありますので、この説明会については、ぜひ再検討、今考えていないということでしたが、これについてぜひもう一度御答弁いただきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 田中議員から今ありましたけれども、この答弁でリファレンスアンテナとか、質問があつたんで、しっかり確認させていただいて、今回初めて答弁させていただいたところでございます。

議員が申されたように、必要があるものについては必要な対策を講じなきゃいけないと思いますので、その時々で判断しながらさせていただきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 山陽小野田の説明会のときに、2017年にやって、それから2019年に説明会をやって、今回3回目ということでした。

それで、2回目の時には地区に説明をするというようなことを言われたようですが、コロナの関係があるのかどうか分かりませんが、ずっと説明が先延ばしになってきたということで、これについて山陽小野田では随分住民の方から厳しい声が出されたということがあります。

それから、山陽小野田については防府よりも大きなものが造られるわけですから、山口新聞の引用によると、埴生が攻撃されるのではないかと恐怖心を恒常的に与えると。毎日新聞では、テロや攻撃の対象にならないかと、こんな声が住民から出されたということが新聞記事に出されております。

そういった点でありますし、そもそも造られるのがキラー衛星というものが開発されている事実があると。それが我が国の通信衛星に機能障害を生じる可能性があるということ

で、それを防府北基地でそういった電磁妨害状況を確認するというので、アンテナだとかそういうものを、今までないものを新たに造られるわけですから、それについてどうなるのか、いろんな憶測が憶測を呼ぶということは本当に出てくると思いますので、この説明会についてはきちっと来ていただいて、説明いただいて、それで市民が納得すれば、それで済む話ですから、ぜひこれについてはしっかりしていただくようなことを要望して、この項の質問は終わりたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 6 分 休憩

午後 1 時 開議

○議長（上田 和夫君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。20番、田中健次議員の2項目めの質問から再開をいたします。20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） それでは、午前に引き続いて、質問を続けさせていただきます。

質問の第2は、国民健康保険料の引下げについてであります。

9月議会の決算審査の際に、国民健康保険事業特別会計の財政状況を審議しましたが、基金の積立金は11億9,000万円に増え、また歳入歳出差引額は6億5,000万円を超え、令和2年度単年度で黒字を計上しています。

こうした状況であれば、新年度の国民健康保険料は引下げが可能ではないかと考えております。

ところで県内の労働組合や個人で組織する山口県地方自治研究所が発行する山口自治研通信の第40号の記事によれば、今年度の国保料について県内13市のうち9市が引き下げ、防府市を含めた4市が据え置きとしたことが分かります。

この記事には、ある県会議員の質問に対して、県の担当課は2019年度決算で生じた剰余金35億円のうち、15億円を繰り入れた結果、市町の事業費納付金が減額されたと、1人当たり約3,500円の引下げ効果があると、担当課が説明していると述べられ、この繰入れが各市町の料率引下げにつながったものと考えられると述べられています。

これまで個別に各自治体が保険料率を変更することはありましたが、今回のように県内の9市が一斉に国保料を引き下げたことは少なくとも記憶になく、山口県が国保会計の剰余金を繰り入れたことが、保険料引下げに繋がった、あるいは大きな契機となったとして

評価されます。

しかし、防府市は3,500円の引下げ効果を生かさずに保険料の引下げにつながることをしませんでした。防府市の国保会計が苦しいのであれば、据置きという選択肢があったかもしれませんが、基金残高、予備費などの額を見れば国保財政が苦しいとは言えません。

そこで、新年度の国保料は、県内9市が今年度引き下げたのを参考に、引下げを検討すべきであります。また、その際には、他市と比べて高い均等割と平等割を引き下げるべきです。保険料の医療分、後期高齢分、介護分の単純合計で県内13市を比較したとき、所得割は高いほうから10番目、かなり低いということになります。それに対して均等割は2番目の高さ、平等割は3番目の高さとなっており、所得割が10位と低いのに比べ、均等割、平等割が13市中、2位3位の高さとなっており、この点の改善が急がれると思います。

国民健康保険料の引下げ、とりわけ均等割と平等割の金額を引き下げることについて御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（入江 裕司君） 田中議員の国民健康保険料についての御質問にお答えします。

国民健康保険制度につきましては、平成30年度から県が財政運営の責任主体となっており、県が示す標準保険料率を参考にして、各市町は保険料率を定めております。

本市におきましては、国民健康保険の被保険者数は減少するとともに、1人当たりの療養給付費が年々増加する傾向にあり、将来的には保険料率の引上げが余儀なくされる状況になるものと思われませんが、引上げの時期を少しでも遅らせ、できるだけ長く今の保険料水準を維持したいと考えております。

令和3年の保険料につきましては、被保険者数の減少に伴い保険料収入が減少し、1人当たりの療養給付費も増加が見込まれ、実質単年度収支は赤字となる見通しでありましたが、本年2月に開催しました防府市国民健康保険運営協議会において、市としての考え方と繰越金を充てることで、引上げは行わなくても済む旨の説明をし、令和2年度と同様に据え置くとする答申を経て決定したものでございます。

来年度以降の保険料につきましても、引き続き、被保険者の負担増とならないように、現行の保険料水準をできるだけ長く維持していけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 現行の保険料率の水準を長く続けるということですが、現行の水準は平成20年度から変わってないと思います。

それで、基金と歳入歳出の差引きの金額、これが予備費的なもので、大きく医療費が伸びたときなどには、こういったもので対応できる訳ですが、過去10年間の国保の財政運営、これ決算の成果報告書で調べてみました。その結果、繰越金を取り崩したことは1回もありません。基金については、ある程度予備費的なものが貯まったら、大きく7億だとか3億だとか、そういう形で繰り入れて、後は、通年的には利息をそこへ入れるというような形でやってきております。

その結果、20年前と比べて基金積立金と、それから歳入歳出の差引額、これが分かりやすく言えば手元現金と貯金のようなものですが、これが8億4,000万円増えております。10年間で8億4,000万円、1年に直せば8,400万円です。単純に計算してです。

これを、例えば8,400万円を平等割と均等割に半分ずつ使うとすれば、今までのようにお金を繰り越さないで、基金の残高崩さないで、予備費的なものも医療費だとかそういうものが伸びないということが前提になりますが、そうすれば4,100万円、8,200万円の半分4,100万円を均等割でいけば2万2,000人、令和2年度で2万1,571人ですから、大雑把に言って2万2,000人で割れば1,863円という数字が出ます。

平等割については、令和2年度で1万4,675世帯ですが、1万5,000人で割れば2,733円、これぐらいの数字が引き下げられるわけです。そうすれば、単身でいけば1,800円と2,700円足して4,500円、4人世帯であれば、1,800円掛ける4人分、それに2,700円足して9,900円、約1万円保険料が下げられる訳です。

これは、基金を取り崩す話じゃないんです。基金今までの水準で今までのような形で過去10年間の実績を基にすればできる数字ですが、それを闇雲に将来不安だと言って、過去10年間で単年度赤字になったのは2年しかありません。あとの8年間はずっと黒字だから、こうやって8億4,000万円ものお金が積み重なってきた訳です。

もう一度、この辺御答弁いただけますか。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（入江 裕司君） 御質問にお答えします。

毎年、保険料算定する際については、長期的な試算を行っております。先ほども御答弁

申しあげましたように、長期的に見ると国民健康保険の被保険者数は、年々減少傾向にあります。

また、それに比べ1人当たりの療養給付費は年々増加する傾向にあることから、将来的には、実質単年度収支は赤字になることが当然予想されます。

そのためにも値上げすることなく、現行の保険料水準をできるだけ長く維持していけるよう基金等を活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 過去に、この国保料が高いということで、いろいろ議論しました。その際には、予備費をこれぐらいは残しておかないといけないんだとか、基金がこれぐらい必要なんだというような形の中で、そういう説明を受けてまいりました。

ところが、県への一元化になって、以前は厚生労働省から基金だとか予備費はこれぐらいの水準というものが示されておったんですが、県への一元化でそういったものがなくなったというような答弁を、いつだったか委員会でお聞きしました。

そういう形で財政責任というのが県に移行したというふうに言っているんだと思います。それゆえ、基金を持つ必要性が過去に比べて薄くなった訳であります。現在、11億、12億に近いような基金があって、なおかつ、6億5,000万円というような予備費、これもずっとあまり動かないできております。かなり増えた年にそれを基金に繰り入れるという形で今の12億円弱に積み上がったわけですが、そういうことですから、これは、ぜひ今後、前向きに検討していただきたいということを述べさせていただきたいと思いません。

それで均等割、平等割の額が県内13市の中で、2位とか3位とかいう数字ですよ。それだけ高い訳です。もし、これを私が言うような形で引き下げると、残念ながら均等割は1,800円下げても上から2番目で高いのに変わりませんが、平等割については、2,700円下げれば7位ということで、県内の中間の、ちょうど13市あるわけですから中間の値になるわけです。

この辺も、ぜひ考えていただきたいということだけ、これ以上やっても、あまり変わるような答弁のような気がしませんので、この件については、これで置いときたいと思いますが、ただ10年間で8億4,000万円もお金を積み上げて、それは将来に備えると言えば聞こえはいいけれども、やはりこれまでずっと市民から高い国保料を取ってきたということの証にもなるわけですから、これ以上、そういうことを増やさないように11億円の基金というものは、市がそんなに独自に持つ必要がどれだけあるのか、そういったこと

も改めて内部で検討していただいて、基金の額がどれぐらい必要なのかということも、他市と比べて、これは高い水準だと思います。ちょっと今細かい数字までお示しできませんが、高い水準だと思いますので、この辺について再考をお願いしたいということだけ要望して、この項については終わりたいと思います。

それで、質問の3つ目に入りたいと思います。

質問の第3は、新年度予算編成についてであります。新年度予算編成は、骨格予算とすべきではないかという点についてお尋ねをいたします。

来年5月には市長選挙が予定されており、政策的経費や新規事業を除いた骨格予算とすべきではないかという点についての御見解をお伺いいたします。

本来、予算はその年度の全ての歳入・歳出で編成されるものですが、市長選挙が行われる年度は、政策的な判断ができにくいため、義務的経費や継続的事业を中心に計上し、政策的な新規事業は計上せずに編成をすることが多くあります。

このような形で作成される予算を寛容的に骨格予算と呼びます。そして、市長選挙後、速やかに新規事業、投資的経費等の政策経費は補正予算として、6月議会、防府市の場合は7月議会になるかもしれませんが、これに提出いたします。これを骨格予算に対して肉付け予算と呼びます。

山口県では、今年の2月から4月に市長選挙が実施された下関市、萩市、柳井市及び山陽小野田市で、この骨格予算を編成いたしました。

来年6月が市長の任期であり、5月下旬には市長選挙の実施が予定されます。5期で引退された前市長は、その任期の4年目に行う5回の予算編成のうち、5期目については骨格予算とされましたが、他の4回については通常予算として編成されました。

3回目の予算編成の際に、当時、在籍していた伊藤央議員が一般質問でこの問題を初めて、この防府市議会で提起され、4回目と5回目の予算編成のときは、私が一般質問をしております。

前市長は、5回目の予算編成方針では通常予算、今、池田市長は総合予算という言い方をしておりますが、通常予算としておりましたが、予算編成方針の公表後に、その後に引退を表明されたため、議会での質問に対して骨格予算に変えるということを答弁されました。しかし、一般質問で疑問を呈された3回目と4回目の2回については、骨格予算にできなかったことで問題を残したと私は考えております。

来年度の予算編成方針については、10月25日に昨年までの市長名と異なり、今年は総務部長名で各部局長宛てに示され、年間総合予算として編成するという方針を公表されました。

しかし、6月20日に市長は任期を迎えられる訳ですから、来年度は政策的経費や新規事業を除いた骨格予算とすべきではないかと思えます。骨格予算とすることについて御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 田中健次議員の新年度予算編成についての御質問にお答えいたします。

議員御案内の骨格予算につきましては、一般的に地方公共団体の長の選挙時期の関係などから新規事業などの政策的な判断が困難であるなどの理由により、政策的経費の当初予算の計上を極力避け、人件費などの義務的経費や継続的な経費を中心に編成された予算を示しているものと理解しております。

こうした中、新年度当初予算につきましては、市議会の議員の皆様にご意見をいただきました第5次防府市総合計画の2年目に当たり、その「輝き！防府プラン」に掲げる諸施策を切れ目なく着実に進めていくことが防府市のまちづくりに繋がるものと考えております。

また、現在の任期がちょうど6月20日まででございます。仮に、骨格予算を編成した場合には、その後の補正予算成立までの期間を考えますと、新年度が始まり4か月程度が経過していることとなります。

特に、コロナ禍における現状を考慮すれば、国のほうも16か月予算というふうな編成となっておりますが、それにしっかりと対応していくためには、暫定的に長期間にわたって行政運営をしていくこととなりますと、市民生活や市内経済にも支障を来すおそれがあると思えます。

このようなことから、令和4年の当初予算につきましては、年間総合予算として編成してまいりたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） ちょっと本論に入る前に一つお伺いします。ちょっと枝葉の問題ですけれども、予算編成方針、10月に出されたもの、これは総務部長の名前で出されておりますが、池田市長になられてから過去3回は市長名で出されておりましたし、それから松浦市長の時代、それからずっと古い時代もずっと市長名で出されておりました。今年のはこれは何か意味がある訳でしょうか、総務部長名で出しているのは。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

令和4年度予算編成方針につきましては、議決をいただいた「輝き！防府プラン」を確

実に進めていくという明確な方針がございますことから、具体的な指示事項を記載した編成要領に重点を置き作成しております。

そのため市長名から部長名に変えて通知をいたしました。以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） はい、分かるような、分からないような御答弁でしたが、まあそういうお考えだということをお聞きしておきます。

それで、市長は市内経済とかいうようなこと言われましたが、私は、暫定予算にしると言っている訳じゃないんです。骨格予算です。

県の財政に長く携わっておられた市長は、当然そのことは御存じだとは思いますが、骨格予算といっても実は、各市町は、肉付けの分をそんなに厚くしている訳ではありません。1%もいかないような金額です。

松浦市長の最後の年に、骨格予算としましたが、その時に3月議会、骨格につけなかった分がどれぐらいあるかって聞いたときに、私、その後の議会で間違えて数言いましたが、20件程度の事業で3億五、六千万円だと。全体の予算の中でいけば、1%に満たない金額を、肉付けとして考えていたものだと思います。

各自治体そういうような形で、例えば、大阪の和泉市、これは今年6月6日に選挙の投票がある予定だったんですが、これは無投票になったんですが、現職の方がとおりましたが、令和2年度からスタートした和泉創発プラン掲載事業などによる骨格予算で編成と、要するに基本計画に挙げたようなものは基本的に尊重しながら骨格予算をつくと。

それから香芝市、奈良県ですが、これは昨年度ですけれども、骨格予算を編成されました。これは、当時の議長だった人が、現職の市長を破って新しく新市長になったところですが、前年度より繰り越して実施する事業を考慮した骨格予算としながらも、第4次香芝市総合計画後期基本計画の実現に向けた取組を着実に実施すると、基本計画だとかそういうものについて書いてあるものまで、それで拘束するという程のものではない、そういう形であります。

それで、市長がそういうふうに総合予算云々ということであれば、今時点でまだ市長は次の市長選挙に出るか出ないか、態度表明をされておられません。何となく感じるのは、引き続き頑張られると、まだ1期目ですから、ぜひ続けて2期やられるというのが普通の筋だと思いますが、この辺について、どう考えておられるのか、今日、この場でとは言いませんが、あるいは表明される時期というのをせめて示すべきじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 骨格予算、暫定予算、年間総合予算ということですが、これは取り方によっていろいろ取り方あると思います。私は、1年間通じて必要なものはしっかりと予算計上していくということをごさいますして、後の補正を否定しているわけではございませんけども、しっかりとした今の経済対策、コロナ対策の1年の分はしっかりとやりたいという意味の、年間総合予算だというふうに御理解いただければと思っております。

もう一点の選挙の話がありましたけれども、今はコロナ禍にあり、また、デジタル化等対応する中で、一日一日真剣に毎日毎日今取り組んでおります。今は当初予算をしっかりとつくっていくことが最重要な課題だと思いますので、しっかりとした予算が2月に議会のほうに上程できるように、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 大分前のことになりますけども、多分、池田市長御存じだと思うんですが、かつて下関市でですね、下関市で予算編成をして、その市長が急に出馬を取りやめたというようなことがありました。

これはいろいろ理由がある訳ですが、それで議会はどうしたかという、その予算を否決をしました。要するに、次に出る感じの市長が予算編成をして、それで出馬を取りやめたという形で議会は否決をして、この時には、さっき言われる暫定予算ですね、市長選挙までの本当に経常的な経費だけを組むという暫定予算です。骨格予算は、年間を通した骨格予算ですよ。こういうことになっても困ります。そういう意味でやはり、これは選挙ということがありますので、いつの時期に表明するのかということはあるんですが、前の市長は、6月の議会で2回、それから12月の議会で1回、それからもう1回は、年が明けからだったと思いますけれども、そういう形でしております。その辺のことを考えられていただきたいということだけ申し上げて私の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 以上で、20番、田中健次議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） お諮りいたします。本日の会議は、この程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。どうもお疲れさまでした。

午後1時26分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年12月6日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 村 木 正 弘

防府市議会議員 久 保 潤 爾